

令和7年度（2025年度）  
熊本県会計年度任用職員採用試験（試験案内）

申込受付期間：令和7年（2025年）8月12日（火）～8月26日（火）

1. 募集職種、採用予定人数、勤務場所及び職務内容

| 職 種                     | 採用予定<br>人数 | 勤 務 場 所<br>(変更の範囲：変更なし)                    | 業 務 内 容                                                                                                                                                      |
|-------------------------|------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会計年度<br>任用職員<br>(登記専門員) | 1人         | 熊本県県央広域本部<br>宇城地域振興局<br>農林部 農地整備課<br>(宇城市) | 県事業の実施に係る事業用地等について、用地の所有権移転登記等のために必要な次の事務を行います(変更の範囲：変更なし)。<br>ア 公図や登記簿等の閲覧及び調査、相続の調査や相続図の作成等<br>イ 登記関係書類の作成、法務局への登記（分筆・所有権移転・地目変更等）手続き<br>ウ その他嘱託登記に関し必要な事務 |

2. 受験資格

- 登記事務経験者又は登記に関する相当な知識を有する者
  - 普通自動車運転免許を有する者
  - パソコンの基本操作技術(ワード、エクセル等)を有する方

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

(1) 論文試験

登記事務に必要な知識や経験を基にした識見、表現力、思考力などの記述式による筆記試験

(2) 口述試験

個別面接による口述試験を実施します。

【受験の際に持参するもの】

- ・ 受験票、筆記用具(鉛筆・消しゴム等)
- ・ 時計は、計時機能だけのものに限りします。

#### 4. 試験の日程・会場等

##### (1) 日時・会場

日 時： 令和7年（2025年）9月5日（金）午後13時30分着席

会 場： 宇城地域振興局 2階第1会議室

##### (2) 合格発表

令和7年(2025年)9月9日（火）

##### (3) 合格通知等

試験結果については、合格者に対して郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を熊本県のホームページに掲載します。 <<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

#### 5. 勤務条件等

##### (1) 職の区分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

##### (2) 任用期間

令和7年（2025年）10月14日から令和8年（2026年）3月31日まで

※ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。

##### (3) 勤務時間

9：00～16：00（週4日）、9：00～15：00（週1日）

※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内

##### (4) 休憩時間

12：00～13：00

##### (5) 休日等

土曜日、日曜日、祝日

##### (6) 休暇等

年次有給休暇：有り（6ヶ月間継続勤務した場合）

※その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）有り。

##### (7) 報酬等

①報酬日額 6時間：6,930円～8,317円

5時間：5,775円～6,930円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 6月期：最大 1.25 月、12月期：最大 1.25 月

④勤勉手当 6月期：最大 1.05 月、12月期：最大 1.05 月

※ 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※ 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）

※ 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

(8) 社会保険

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによります。

(9) 公務災害等補償

地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。

(10) 条件付採用

今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月とします。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(11) 地方公務員法の適用

地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限(パートタイム勤務の者を除く)等)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(12) 退職に関する事項

地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例によります。

## 6. 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越しください。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。なお、電話、はがき等による請求では提供できませんのでご注意ください。

| 提供を求めることができる者 | 提供する内容     | 提供可能期間       | 提供場所                |
|---------------|------------|--------------|---------------------|
| 試験受験者         | 総合得点及び総合順位 | 合格発表の日から1ヶ月間 | 農林水産部農地整備課<br>用地換地班 |

## 7. 申込手続等

(1) 申込方法

応募者は、以下の資料を「8. 申込・問合せ先」に郵送又は持参してください。なお、郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「会計年度任用職員(登記専門員)申込」と朱書きしてください。

① 『申込書(写真貼付)』

※申込書の写真(縦4cm×横3cm程度。申込前3ヶ月以内に写したもので、本人と確認できるもの。)は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。

② 郵便はがきに貼付した『受験票』

※『申込書』から切り離し、郵便はがきに貼付して、『申込書』とともに提出してください。

③ ハローワークの「紹介状」

※ハローワークを通じて申込む場合には提出してください。

(2) 受付期間

令和7年(2025年)8月12日(火)～令和7年(2025年)8月26日(火)

○持参の場合：上記期間の午前8時30分から午後5時15分まで  
(土曜日、日曜日、祝日は受付ができませんのでご了承ください)

○郵送の場合：令和7年(2025年)8月26日(火) 必着とします。

※ 応募者が3名に達した場合は、上記期間内でも受付を締め切ります。

(3) 受験票の交付

受験票は応募締め切り後にこちらで受験番号を記入したものを返送しますので、試験日直前の到着となります。万が一、試験前日の午前中までに到着しない場合は、「8. 申込・問合せ先」までお問い合わせください。

※ 受験番号は、試験の問合せ等にも必要となりますので、別に控えておいてください。

※ 受験票を紛失した場合は、必ず「8. 申込・問合せ先」へ連絡してください。

**8. 申込・問合せ先**

〒862-8570

熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 (熊本県庁9階)

熊本県農林水産部農村振興局 農地整備課 用地換地班

電話番号 096-333-2418